

令和6年度 諫早市立遠竹小学校 学校経営方針

本校の特色	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力が得られる学校 ・地域を舞台にした豊かな体験活動を展開できる学校 ・全校児童22名の小規模な学校 ・全校児童が仲の良い学校 	
校訓	学校教育目標 ふるさとを愛し、自ら学び実践する児童の育成
やる気 げん気 こん気 思いやり	目指す児童像 自ら進んで学習する子ども(知) 健康で、体を鍛える元気な子ども(体) よく働き、最後までねばり強い子ども(徳) 親切で礼儀正しく、心豊かな子ども(徳)

具現化に向けた本年度の重点目標 **パワー全開遠竹っ子**

- よく遊び・・・体を動かし、友だち遊ぶことを通して、心と身体、知恵を育む重要な活動
 - (1) 昼休みに子どもたちが遊ぶ時間を可能な限り保証する。
 - (2) 友だちの頑張りやよさを認め合う教育活動を重視する。
 - (3) 遊びを通じた子どもの成長や学びに教職員が関心をもち、必要に応じて称賛や示唆を与える。
- よく学び・・・知恵を生かすための基礎となる学力の定着や読書の推進を行うことで、語彙を増やし、自らの考えを伝え合う力を付けることは、学校教育が中核的に担う責務である。
 - (1) できた、分かったが溢れ、学ぶ楽しさや理解できる喜びを感じる授業を展開する。
 - (2) 家庭学習の定着を重点課題とし、発達の段階を踏まえながら子どもが自ら計画し、実践する家庭学習を推進する。
 - (3) 学校内外の資源を活用し、優れた指導方法を共有する校内研修及び現職教育を推進する。
- よく気付く・・・周りに目を向け、気付くことで、友だちの良さや困り感、自らの姿を意識し、よりよくしようとする態度へ繋げる
 - (1) 縦割り活動を生かした役割の明確化。
 - (2) 自らの学習態度や生活態度を振り返り、より良くしようとする態度の育成。
 - (3) 子どもの気付きに教職員が関心をもち、称賛や示唆を与える。

学校経営方針

お互いを思いやる支持風土の中で、子どもも教職員も伸びやかに過ごし、自発的に行動し、成長することのできる学校づくりを経営の基底に据える。

- (1) 学校教育目標をはじめ本校教育の伝統と文化の継承・発展を図る。
- (2) 地域に愛される学校で、ふるさと遠竹を愛する子どもを育てる教育活動を重視する。
- (3) よりよく成長したいと願う子どもの可能性を信じ、自らの教育を見つめ続け、小規模校の強みを生かした教育を実践する。
- (4) 子どもの成長を切に願う保護者の子育てに寄り添う教育を推進する。
- (5) 教職員一人一人が主体的に考え、協働しながら願いを実現する教育を重視する。
- (6) 保護者、地域、同僚、外部機関等に積極的に学校と授業を開き、教育の質の向上を図る。

学校経営の具体的方策

1 学習指導について

- (1) 校内研修の充実
 - 児童と教師の変化がある研修実践
 - 複式学級の特性を生かした授業実践
 - 読み取る力、書く力の定着に向けた研究授業
- (2) 現職教育の充実
 - 授業づくりに係る資料の提供
 - 同僚の優れた実践を共有する研修
 - 外部講師を活用した研修
- (3) 学力調査を活用した検証改善サイクルの質の向上
 - 関係機関の資料の活用

2 生徒指導・教育相談について

- (1) 子どもを包み導く教育相談の充実
 - 導きたくば、傾聴せよ
 - あおぞら学級を核とした特別支援教育の推進
 - 外部機関、専門家（SC・SSW等）との連携
 - 心の相談員との情報共有
- (2) 「あいさつ」と「後片付け」の重点指導
 - 自ら進んで元気なあいさつ
 - 黙々掃除の実施
- (3) 規範意識の徹底
 - 人の心や身体を傷つけない
 - ごまかさない
 - だめなことはだめ、しなければいけないことは最後まで頑張る
- (4) いじめ等問題行動への対応
 - 遊びを通じた人間関係づくり
 - いじめの芽を摘む早期発見・早期対応
 - 最悪の想定・慎重・迅速・誠実・組織的

3 道徳教育について

- (1) 「生命」「きずな」「感謝の心」を核にした教育の推進
- (2) 考え議論する授業と成長に寄り添う評価
- (3) 働くことを通じて人の役に立つ喜びを実感する教育の推進
- (4) 郷土を理解し愛着を感じる教育の推進

4 外国語教育について

- (1) 学校全体でクラスルーム・イングリッシュの実践
- (2) ALTと連携を図った計画的な授業実践

5 健康・安全教育について

- (1) 学校給食を中核とした食育の推進
 - 栄養教諭等を活用した食育の充実
- (2) 養護教諭との日常的な協働による心づくり体づくりの推進
- (3) 安全で安心して過ごせる教育環境の整備
 - 自らの環境を見つめ、環境をよりよくしようとする子どもの育成

6 人権教育・平和教育について

- (1) 教育課程の横断的・縦断的な人権の視点をもった計画的な指導の実践
- (2) 探究的な学びをテーマにした平和教育の推進

7 読書について

- (1) すぐに本が読める環境づくり
- (2) すき間読書、親子読書の推進

8 家庭・地域との連携について

- (1) 遠竹を舞台にしたふるさと教育の展開
 - 子どもをお客様にしない工夫
 - 教科で身に付けた資質・能力を活用する工夫
- (2) 地域とともにある学校づくりの推進
 - 活動のねらいの共有
- (3) 保護者の子育てに重なる教育の推進
 - 保護者の悩みに寄り添うかわり

9 働きやすい職場づくりについて

- (1) 明るく楽しく居心地の良い職員室
- (2) 業務の見直し、効率化の実施
- (3) 何でも話せる職員室・校長室づくり

10 服務規律の徹底について

- (1) 体罰は教育の放棄である
- (2) ハラスメントは、職場の破壊である
- (3) 不祥事は、家族、教え子、同僚に対する裏切りである